

群馬県立沼田高等学校いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	・全校集会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ対策委員会及び相談窓口の説明 ・生徒主体のいじめ防止活動年間計画の説明 ・スマホ利用ルールの周知 ・月間生徒目標の教室掲示 ・いじめ防止ポスターの掲示 ・登校時挨拶運動(12日)	・学校内外の相談窓口の周知(初旬) ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談日より発行	把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。 ・全校集会での説明及び指導 ・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・校内研修内容の検討	
5月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・生徒総会におけるいじめ防止宣言(8日) ・月間生徒目標の教室掲示 ・こころの教育事業(21日・1年)	・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ対策委員会及び相談窓口の説明 ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談		校内研修① [いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針の周知徹底]
6月	・登校時挨拶運動(14日) ・月間生徒目標の教室掲示 ・こころの教育事業(11日・2年)	・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談		
7月	・いじめ防止フォーラム参加(日) ・全校集会における、いじめ防止フォーラム成果発表 ・いじめ防止ポスターコンクールへの参加呼び掛け ・月間生徒目標の教室掲示	・「いじめ等アンケート」(全学年) ・三者面談(全学年) ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 ・スクールカウンセラー面談	・「いじめ等アンケート」の結果分析 ・いじめ防止フォーラム成果発表会の内容検討 ・夏季休業前の全体指導	校内研修② [いじめの認知に係る共通理解]
8月				
9月	・登校時挨拶運動(13日) ・月間生徒目標の教室掲示	・教育相談日より発行 ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談		校内研修③ [いじめの事例検討]
10月	・月間生徒目標の教室掲示 ・こころの教育事業(22日・3年)	・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談		
11月	・登校時挨拶運動(8日) ・月間生徒目標の教室掲示 ・スマホ利用についてのアンケート実施	・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談	・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・スマホ利用についてのアンケート内容の検討	校内研修④ [特別な支援を要する生徒の指導]
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・月間生徒目標の教室掲示	・「いじめ等アンケート」(全学年) ・三者面談(3年生) ・スクールカウンセラー面談 ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布	・「いじめ等アンケート」の結果分析 ・冬季休業前の全体指導	
1月	・スマホ利用についてのアンケート結果を全校生徒に報告 ・月間生徒目標の教室掲示	・教育相談日より発行 ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談	・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討	校内研修⑤ [いじめの重大事態について]
2月	・いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け、1日) ・月間生徒目標の教室掲示	・いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け) ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談	・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析	
3月	・次年度の生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定 ・月間生徒目標の教室掲示	・「いじめ等アンケート」(1・2年生) ・二者面談(随時) ・スクールカウンセラー面談 ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布	・「いじめ等アンケート」の結果分析 ・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し	校内研修⑥ [いじめの組織的対応について]

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。